

平成 2 9 年第 1 回

上小阿仁村議会定例会

# 会 議 録

平成 2 9 年 3 月 2 日 (開会)

平成 2 9 年 3 月 1 4 日 (閉会)

#### 日程第4 一般質問

○議長（小林信） 日程第4 一般質問を行います。

質問の通告がありますので、発言を許します。6番 大城戸ツヤ子君の発言を許します。6番、大城戸ツヤ子君。

（6番 大城戸ツヤ子議員 一般質問席登壇）

○6番（大城戸ツヤ子） それでは、質問させていただきます。診療所の送迎バス利用について質問したいと思います。

現在、診療所送迎バスは、月曜日から金曜日まで患者の送迎を実施しています。昨年4月から今年1月までの診療状況は4,880人です。患者輸送車利用状況、即ち、送迎バスを利用した人は1,238名で全体の25%です。総患者の約4分の1は利用していることになります。

また、1週間の運行時刻表によると、各集落には、月曜日は13箇所、火曜日は8箇所、水曜日は14箇所、木曜日は8箇所、金曜日は10箇所です。

各集落には2～3回、又は4回の巡回が設定されていて、分刻みで、くまなく村を回り運転している方々には敬意を表します。

ところで、昨年10月、路線バスの改正がありましたことはご存知のことと思います。私自身、各集落を回る時はバスです。今年も回りましたが、バス路線が少なくなったのを肌で感じました。

例えば、住民が診療に来たついでに、農協に行って用事を済ませたいと思っても、診察のため、いつ、呼ばれるかわからないので行かれない。または家族の人達は働いているので、農協まで連れて行ってとは頼みにくい状況です。

村長に伺いますけれど、送迎バスの利用はできませんでしょうか。

○議長（小林信） 村長、答弁許します。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 診療所の送迎バスにつきましてのご質問であります。

診療所の送迎バスにつきましては、過疎地の患者の輸送車として国庫補助金を受けて購入しております。そのため、国庫補助を受けている関係で、いろいろな制約がございます。そういう意味からしますと、今村内で活躍していただいております交通空白地帯の解消を図る目的でNPO法人上小阿仁村移送サービス協会による移送サービス等がありますので、これらも是非ご利用いただきたいというふうに考えております。

村として運行するとすれば、秋北バス等との関係もございますし、厚生労働省、上小阿仁村地域公共交通会議並びに運輸局との協議がいろいろな面で必要となっておりまして、今後、いろんな形で要望等が出てくればいろんな形で対応を検討させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくご理解をいただききたいというふうに思います。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6 番（大城戸ツヤ子） 今、送迎バスの利用には国庫補助金とか、いろんな制度があるということお聞きいたしました。

移送サービスを使うとか、そういうお話もありましたけれども、移送サービスを使うことによってお金がかかります。待ち時間がまたそれに上乗せされていきます。ましてや、お医者さんの診断には1時間とかかるようなことも伺っています。

では、バスがどのように村内を走っているか、チョッと私が回った現在でお話をしたいのですが、例えば、米内沢線ですが、上仏社からダム入口行きが7時36分です。土曜、日曜は走りません。その後は14時41分までありません。また、中五反沢から米内沢行きですが、8時47分です。その後は15時52分です。同様に長信田、南沢、小田瀬の皆さんにとっても本当に交通空白地帯となっています。ですから、本当に用事のため、役場、農協、郵便局へ出かけたのに交通手段がありません。住民の生活の足の確保が大事です。利用者から或いは住民から声があがればということですがけれども、なかなか利用者は、高齢者が多くて声をあげるというのは、ずいぶん時間がかかります。

ですから、村長は良く住民目線とおっしゃいますけれど、この交通空白地帯を一步でも住民から声上がる前に是非対応していただきたいと思うのですが、如何ですか。

○議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 今、議員の方からご指摘があったとおり、交通空白時間というのは多々あります。これについては、それこそ、たいぶ前になるのですがけれども、いろんな形でバスの運行をしていただいております。

ただ残念なことに利用者がおらないというふうなこと、それによって、補助金、バス会社の方でも走ることを止めてしまったとそういう経緯がございます。あわせて、この問題については全国的に問題になりまして、いろんな形で対応を取った経緯があります。

例えば、過疎バスとか。これは各自治体でバスを購入したり、運転手を確保して走らせた経緯がございました。しかしながら、なかなかうまくいかなかったというのが実情で、今現在、もう走っているのではないのではないかなというふうに思っております。

役場としては、走らせることは割と簡単に走らせることが出来ると思います。ただ、時間帯の関係とか、ある一定の方々がコンスタントに、毎日そのバスを利用していただけるというふうなことがあれば、本当に住民の方々のためにいろんな形でバスの運行というのは考えられるというふうなことになると思いま

す。ただ、これについても、先ほどNPOの関係の方々も一生懸命協力をして  
いただいて、空白を埋めたいということで頑張っていたいておりますので、  
そういう方々との対応も含めて、今後、検討させていただきたいというふうな  
ことであります。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6 番（大城戸ツヤ子） バス利用者、コンスタントに利用者がいればとい  
いますけれども、今、段々バス路線も廃止になっているのは、乗る人が少ないの  
で廃止になっているのです。ですから、あまりにも、ねば、ねばというお話で  
すけれども、乗る人が少ないから、現実こうなっているということを改めて感  
じとっていただきたいということと、これは言っていないかどうか分からないで  
すが、例えば、送迎バスには、はっきり言って乗車している人が少ないです。  
たまたま診療所と農協なり、役場を兼ねて行きたいという時には、乗って利用  
できるのでしょうか。送迎バスには補助金がかかっているということですが  
けれども、万が一、診察ではなくて小沢田まで用事を足しに行きたいというので  
あれば、良心的に乗せてもらえますか、それは無理でしょうか。

○議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） いろんな形で、先ほど説明をさせていただいたとおり、  
補助事業等で対応して関係もごさいます。その制約がいろいろありますので、  
その制約の範囲内で、是非、利用していただきたいというふうに思います。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6 番（大城戸ツヤ子） 分かりました、では、なるべく住民の目線で、この  
交通空白地帯を一步でも前進させていただくように、前向きに考えていただき  
たいと思います。

これで、以上の質問は終わります。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6 番（大城戸ツヤ子） 次に、沖田面集落の伝統行事「裸参り」を絶やさな  
い方策について、2点質問いたします。

かみこあに大学生によるわらぐつ「クンジ」作りの学習、応援については教  
育長に。それから、村に人々を呼び込む観光力があり、村としての支援につ  
いては村長にお願いいたします。

まず最初に、友倉神社の裸参りは無病息災や五穀豊穡を願う行事として、江  
戸時代から続いています。今年も2月18日の深夜、出発場所となっている旅館  
前に約30名以上の参加者が集まりました。参加者は村内外の他、かみこあにプ  
ロジェクトに芸術家として参加した人、武蔵野大学の学生と様々でした。

身を清めた参加者は「クンジ」と呼ばれる藁ぐつを履いて神社を目指しまし

た。約1時間後に戻って来た彼らの顔はとても清々しく見えました。

ところで、生涯学習センターの郷土資料館にもクンジが展示されています。裸参りには欠かせない「クンジ」が不足の危機にあります。

公民館活動の一環として、かみこあに大学があります。学生は32名です。学習内容は様々な体験や研修を行っています。その中に「クンジ」作りの学習を、是非、取り入れていただきたい思います。

昔は、ワラ工芸に関する仕事で縄を編む作業が盛んでしたが、今ではワラが簡単に手に入りません。ですが是非、学生達に声をかけて実現させて欲しんです。先人者達の知恵や知識を伝えて欲しんです。

ワラは秋にしか手に入りませんが、早めに農家の人や知人に声をかけていただき、冬季間は学生同士が縄を編んだりして、ワラに親しみクンジ作りの知識を高め、絆を深めて保存につなげて欲しいですが、如何でしょうか。

次に村に人を呼び込む観光力があり、村として支援についてですが、伝統行事には地域住民の結びつきや地域活性化の役割があると思います。

現在、沖田面集落の裸参りは、個人が参加者を取りまとめ、衣装の準備、水ごもりの準備などの世話役を引き受けています。私も2月18日の深夜、立ち合わせていただきました。

水ごもりした彼らの背中を拭き、サラシでの腹巻を手伝いながら、その空気を味わいました。

彼らが神社を目指して出発した後に感じたことは、老舗旅館の玄関先周辺、或いは玄関のじゅうたんには濡れたバスタオルが散らばっていて散々でした。また、帰るのを見計らって片付けをして、迎えの準備をしていました。

一週間後に訪ねると、サラシや鉢巻にアイロンをかけていて、来年用への整理をしていました。目に見えない苦労がありました。

この小正月の伝統行事は、人を呼び込む観光力があります。一個人の熱意に任せておいてよろしいのでしょうか。村としての支援は如何でしょうか。

以上であります。

○議長（小林信） 答弁を許します。教育長、高橋充君

（高橋充教育長 登壇）

○教育長（高橋充） 沖田面集落にあります友倉神社の伝統行事「裸参り」は、今年は2月18日の深夜から19日未明にかけて、村内9人、村外20人の合計29人が参加して行われました。内8人は女性の参加でした。

裸参りで使用するワラで作られたクンジと呼ばれる履物につきましては、以前に作られたものを使用後に乾燥させたりして大切に使用しており、それらが使用不能になれば、村内で作る人がいないとのことでした。

県内には類似の行事又は同じような道具を使用しているところがありますの

で、そこから作ることのできる講師をお招きして、かみこあに大学で指導を受けながら作るとは、以後の技術の継承にもつながり、とても良いことであると考えております。材料であるワラの準備が可能であれば、実現に向けて努力したいと思っております。

また、指導が実現したときには、一般の方にも参加を募ってたくさんの方に作り方を覚えていただければ良いのではないかと考えております。

以上です。

○議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 2番目の村に人を呼び込む観光力があり、村としての支援はということであります。

裸参りは友倉神社による沖田面集落の氏子総代により行われている伝統行事であります。集落及び神社との協議が必要になるのではないかなというふうに考えております。

イベントとして考慮した場合、集客に向けたプロモーション、宿泊を前提とした商品パッケージなどを商工会、また観光協会等と検討する必要が出てくるというふうに考えておりますので、今後、いろんな形で検討をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） 今、教育長から、実現に向けての力強いメッセージがありましたので、是非、今年の秋に向かって、また冬季間は、そういう知識の交換とかを含めて実現させていただければいいなと思っております。

それとまた、それが大人だけではなく、子ども達とも一緒にワラ、縄というのですか、そういうのを、機会があれば、昔のそういういい時代というのは良く分からないですが、昔、そうやった時代を思い出して、高齢者と、或いは子ども達のそういう輪が実現できればいいかなと思っておりますので、よろしく願います。

今、次ですけれども、村長がお話した、この小正月伝統行事ですけれども、いつもどここの関連、観光協会或いはどっかと協力して実現するとか、検討しますと言っても、今まで私が質問してきた中で、何一つ実現されて、検討しているかどうか、全く見受けられません。

観光協会と相談するとおっしゃいますけれど、まあ失礼ですが、観光協会の働きをみると、私はチョッと消極的な活動をしていると思っております。もうチョッと村が率先して観光につながるとすれば、是非、これは実現させてください。というのは、DMOってさっき村長もお話ありましたけれど、この観光地域づくり推進法人には加入しています。予算もついています。しかし、上小阿仁村

の提案はなんですか。教えていただきたいと思います。

○議長（小林信） 答弁、求められておりますが……

（「はい、変えます」の声あり）

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6 番（大城戸ツヤ子） 通告をしていないから答えられないというと、あまりにも消極的ですよね。例えば、29 年度予算で取っています。それから 28 年度も何らかの形で、このDMOに入っているはずですよ。250 万円の予算がありましたし、しかし、その食農観まるごと推進協議会とかありますけれど、そういう形の中で、では、この伝統行事なり、或いはいろんな大林の獅子踊り、或いは番楽、或いは小沢田の駒踏み、そういう伝統行事があります。ですから、これに合わせて、やっぱり観光事業を伸ばすためには、やはり、この裸参りも一生懸命進めていかなければいけないと思うのです。

だから、今、通告されていないと言いましたけれども、これはやっぱり頭の中に入っているべきではないですか。過去、28 年の事業は終わりです。29 年度も、もう予算としてついています。そうすると、この伝統行事なり観光事業が明らかに村長の頭の中には描かれているはずだと思いますが、通告がないので答えられないというのは、私は通告したのを質問したいのですけれども、何か今質問の回答はあまりにも人任せの回答だったので、深く追求しました。

○議長（小林信） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） ひとつは、裸参りについて、先ほどもお話したとおりで、神社の関係、いわゆる宗教的な部分があるというのがひとつと、いろんな形で集落が、この行事を、宗教行事を推進するために応援をして、補助金等も出ているというふうなこともあります。そういう意味では、側面からの行政の応援になるのではないかなというふうなことで答弁をさせていただきました。

それから、DMOについては、先ほど、行政報告の中で縷々説明をさせていただいた以外のことをお聞きしているのか、チョッと、現段階では、先ほど、行政報告の中で予算規模、それから事業内容についても、もう一度説明させていただきますか。では……

ひとつは、デジタルプロモーションが主な内容となっております、県と連携して進めるもので、PR 動画配信、それから予約システム、外国人旅行者向け、サイトでの体験型商品提供、メディアへの広告などがあるというふうなことで、これについて、大館市、それから北秋田市、小坂町、上小阿仁村で内容をこれから詰めていくというふうなことになります。

それから新しいものとして、地域製品の磨き上げを図り、連携等のつながりを深め、新たに事業を取り組むというふうなことで、事業の内容につきまして

は、商標登録や共通ロゴ等のブランド化及びプロモーション市場調査、販売開拓や見本市出展や受け入れ整備を目的とした旅行商品造成、WEB、他圏語パンフレット、インバウンド、おもてなし研修等。それから農家民宿等の拡大等を、この事業の中でやらせていただきたいというふうなことで、新たに予算化をお願いしている状況であります。

いずれ、いろんな形で上小阿仁村に伝統芸能、そして宗教的なものも含めてあるわけですがけれども、それについてはいろんな形で側面から、直接的な応援というのはなかなか難しいと考えております。ですから、そういう意味では商工会、観光協会等を含めて、いろんな形で側面からの応援ができるのではないかとこのふうなことでお話をさせていただきました。

よろしくご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） 伝統行事に関しては、人口減少や高齢化が進んでいるために、上小阿仁だけではなくて、これは県とか国、全体の問題ですがけれども、今、取り組んでいる八木沢番楽も、大林獅子踊りも、小沢田駒踊りなども、村が支援しています。ただ、小正月の伝統行事に関しては、会費をとったり、いろんなことをしながら頑張っているんです。ですから、私は、その沖田面集落ではありますけれども、一個人が一生懸命頑張っているの、そういうところに村として支援はどうでしょうかということ伺ったところです。通告にない質問をしていろいろ右往左往してしまいましたけれど、私は改めてその小正月伝統行事に、是非、村として支援をしていただきたいと思います。

以上です。質問これで終わります。

○議長（小林信） 6番、大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） では、住民の健康づくりについて、3点質問いたします。

住民の健康づくりについては、もうすでに2回質問しております。

まず体育の日の活用法についてですが、健康寿命という言葉が耳にする機会が増えました。2015年の日本人の平均寿命は、男性で80.79歳、女性は87.05歳です。また、高齢でも自立して生活が送れる「健康寿命」は、2013年では男性が70.19歳、女性は74.21歳です。都道府県別にみると、特に女性は第3位でした。

上小阿仁村も健康シニアが多いことも事実です。健康で生き生きと暮らすために幅広い世代の住民がいろんなスポーツに親しんでいます。しかし、世代を超えて楽しく交流する機会がありません。

以前、定例会で村民参加の運動会を提案しました。その時の村長の回答は、レクリエーション大会や交流会の組み合わせも考慮し、集落の会長の意見を聞

き検討したいとのことでした。

毎年、体育の日は記念行事が開催されています。この日を是非、レクリエーション大会兼交流会は如何でしょうか。例えば、おにぎりや豚汁を参加した人達と一緒に食べてスポーツの秋を親しむ。わざわざ別の日にちを設定する必要もないと思いますが、如何でしょうか。

次にですが、住民の総合的な体力検査の実施について質問いたします。

この件についても、昨年の定例会で質問しています。

村長の施策の一つに健康づくりをあげています。その内容は事業の掘り起こしと見直しを謳っていますが、明らかにされていません。あまりにも消極的ではありませんか。

例えば、特に、高齢者にとって転倒が一番怖いです。転倒予防のために、先ず、足の指の筋力を測ることです。自分の足の筋力を知った上で、足指筋力トレーニングをすることです。また、高齢者には疲労骨折や圧迫骨折が多いです。知らず知らずのうちに、胸や背中の中骨にひびがはいったりするのです。年齢と共に骨量が減ってきます。先ず、骨量測定が必要です。不足すると骨粗しょう症になります。強い骨を作るには食事と運動が基本となり、骨粗しょう症を防ぐことができます。

村で毎年実施している定期健診項目とかとは違います。体力検査は実年齢よりどのくらい優れているか、また、どのくらい劣っているかを知ることができます。食事や運動に更に感心が高まり、健康づくりの意識の向上につながると思います。

企業とタイアップして、体力検査を測定し、運動に親しむ方法を探り、住民に健康づくりの指針を示すべきではないでしょうか。

次に高齢者の月1回の配食サービスの検討について質問します。

村では年に1回、80歳以上の高齢者世帯へ手作りのふれあい弁当が配達されています。この弁当を作るにあたって多くの方々が関わっています。さらに、「見守り配食サービス事業」も行っています。週1回、1食600円、弁当配達と利用者の安否確認と見守りということで、利用者は6名だそうです。しかし、この事業内容をみますと、利用申請書を見ますと、25項目の基本チェックリストがあつて、かなり厳しいです。

無料でもないのに、こんなにチェックが必要なのかと思いました。利用者のモチベーションが下がります。見守りだからでしょうが、もっとサービス方法があるのではと感じました。しかも、業者には委託料を支払っています。

良く自立、自立と言いますが、すごく響きがいいですが、年齢と共に食事を作るのにエネルギーが必要です。私自身ですら大変と思うところがあります。

1カ月に一度でもいいですから配食サービスの日があつたら、どんなにうれ

しいでしょうか。是非、検討していただけないでしょうか。

以上です。

○議長（小林信） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） まず最初に、体育の日の活用ということで、村では健康につきまして、先ほど議員から言われたとおり一生懸命対応させていただきたいというふうなことでやらせていただいております。

体育の日におきましては、健康で生き生きと暮らすためには、日々の適度な運動が効果的であるというふうに思っております。

そういう意味で、村では教育委員会においてチャレンジデー参加促進を取り組み、それからバレーボール大会、綱引き大会、総合型スポーツクラブ「スマイル」への委託事業等によりまして多くの運動をする機会を設けております。また、新年度予算におきましては、日頃ウォーキングを楽しんでおられる方々や新たに始めようとする方のために、距離等を示す看板を設置しながら歩きやすい環境を整備したいというふうなことで予算計上をさせていただいております。

それから体育の日におきましても、記念行事としてウォーキングラリー、グラウンドゴルフ大会等を実施しております。また、トレーニングセンターや上ノ岱スポーツエリアにつきましては、当日、無料開放というふうなことを行っております。その他、今年度につきましては、住民福祉課と連携した「心の健康づくりイベント」を同時に開催し、心と体と食について総合的な健康を考える良い機会になったというふうに思っております。

参加者の数につきましては、天候によっても差が生じるわけではありますが、概ね横ばいと、だいたい70名前後で推移をしております。今後はイベントの内容に工夫を加えるなど、参加しやすい環境づくりや広報活動に努め、運動により住民が健康に過ごせるように様々な方策を実施してまいりたいというふうに思っております。

その中で、先ほど豚汁とか、おにぎり等の提供のお話がありました。これについては今後いろんな形で検討させていただきたいというふうに思います。

それから総合的な体力検査の関係であります。これについては上小阿仁村だけではなくて、秋田県全体の中で、その住民の方々の体力の状況をデータとして毎年とっているというふうなことになります。それが総合的な体力検査というふうな形で対応しておりますけれども、体力テストにつきましては、国のスポーツ庁が国民の体力・運動能力の現状を把握するために、昭和39年度から毎年実施をしております。

実施方法につきましては、国から秋田県に委託されまして、平成24年度まで

は県からの要請で市町村が行ってまいりました。ただ、平成 25 年度からは県から秋田県スポーツ推進委員協議会に委託されまして、その構成員である村のスポーツ推進委員が、その新体力テストを行ってまいりまして、村は、その補助的な役割を担っているというふうな状況であります。

この新体力テストは 20 歳から 79 までの 5 歳刻みの各年代から無作為に抽出した男女各 2 名をやりなさいというふうなことで実施をしている状況であります。中味につきましては、20 歳から 64 歳につきましては立ち幅跳びや 20m シャトルランなど 6 種目、65 歳以上につきましては 10m 障害物歩行や 6 分間歩行などの 6 種目をそれぞれ健康状態のチェックを行いながら実施をしております。しかしながら、なかなかテストを受けていただける方がいないのが実情というふうなことであります。

今後は、更に啓蒙活動に努めて一人でも多くの参加者を増やして、いろんな形で上小阿仁村の住民の方々の健康状態を、体力状況を把握していきたいというふうに考えておりますので、是非とも皆さん方からもご協力をいただくようお願いをしたいというふうに思っております。

それから、高齢者への月 1 回の配食サービス等の検討というふうなことであります。

これにつきましては、現在、先ほど議員からもお話があったとおり、80 歳以上の一人暮らし、高齢者世帯の方を対象にして、年 1 回、お弁当を無料で配達する「ふれあい弁当」という事業をしております。

この事業は、食生活改善推進委員の方等のボランティアの皆さんに調理をしていただきまして、民生児童委員が、それを配達して実現しているというふうな状況であります。今年度につきましては 165 人の方々に配達をさせていただいているというふうな状況であります。

それからもうひとつお話のありました「見守り配食サービス」というふうなことであります。これにつきましては、社会福祉協議会の方に委託をしている事業であります。概ね 65 歳以上の一人暮らしや高齢者世帯の希望者で、議員から言われたとおりいろいろチェックリスト等がありまして、それによって該当する方と該当しない方がおられるというふうなことであります。

毎週金曜日、自己負担が 600 円でお弁当を配達させていただいて、尚且つ、社会福祉協議会の方で、その老人の方々の見守りをしていると、健康状況等について把握をしていくというふうなことで、現在の利用者数は 5 世帯 6 人というふうなことであります。

お弁当の配達を通じて、栄養改善の普及と見守りという二つの目的を持っております。

月 1 回の配食サービスということですが、「ふれあい弁当」はボランティアの

負担が大変大きくて、また、「見守り配食サービス」は、希望者でも条件等によりまして対象にならないケースがあります。それからあと、民間の業者の方々と同様のサービスをしていただいているというふうなことがございます。

そういうこともありまして、業者の方々との連携をとりながら、バランスをとりながら対応させていただきたい。これにつきましては配食業者の方々には、少しお願いをしております。弁当の配達の段階で、例えば、配達をされた方がいつもと違うというふうな状況があるとすれば、役場の方には是非とも連絡をしていただくようにというふうなことで、プラス見守りも含めて、業者の方にはお願いをしている経緯もございます。

いずれ、いろんな形でサービスを提供しながら老人の方々の状況を把握しながら対応をしていきたいというふうな考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6 番（大城戸ツヤ子） 体育の日の状況ですが、今、おっしゃった看板の掲示とかありますし、いろんな形で検討はされていると思いますが、私は、いろんな団体がありますので、一堂に会して集まる、楽しむ、そういうチャンスがないような気がするんです。だから、せいぜい、そういう会を作っていただきたいというふうに思います。

さっき、お話の中に、去年の体育の日では、私もこれには生涯学習センターで参加しました。それで、エゴマのお茶を皆さんにプレゼントしたりして飲んでいただく。私はエゴマの伝道師でも、何でもないですけれども、一応、エゴマを健康づくりのために、やっぱり村が勧めているので、議員である前に管理栄養士として、やっぱり認知症予防につながるというふうに言われているので、エゴマのそういう関わりを深く持っているのですけれども、ですから、生涯学習センターで心と体の健康づくりで、皆さんが、そういう軽食を楽しんだのもあります。

それから、いろんなグランドゴルフをやっていることを見て回っています。ですから、私はもっと遊び心を持って、その一堂にいいチャンスだと思うのです。でも、村の宣伝も低いし、そういう意味で毎日6時半には体操或いは3時にも体操が流れるようにしていますけれども、それはただ流れているような感じもしますし、ですから、体育の日、以前は、これは東京オリンピックでそれを制定して決めたと思いますけれど、そういうように上小阿仁村も小さいですから、なお、集まってそういう素晴らしい交流ができればいいかなと思って、あらためて私は要望します。

それで、体育の日の体力測定ですけれども、私もこれには参加しています。65歳以上ですから、6分間歩いたり、いろんなことをやっていますけれども、

それはあくまでも一部の人であって、村の人が参加できるように、集落単位でそういう体力測定をする、そういう方法をとっていただければ、健康につながるのではないかなと、そういう意味で、是非、体力の測定をし、企業とタイアップして、上小阿仁村はこういう健康な村ですよというふうな形で提案できるのではないかなと思って、このお願いをしたのですけれども、あくまでも協力するというので、こういうふうに一生涯懸命皆が動きだすと、やっぱりこの健康づくりは、国保とか介護保険の、そういう金額にも反映してくると思いますので、是非、検討だけではなく、一歩進んで、そういう団体に声をかけて、秋にはぜひ公民館活動の一環としてでもいいですから、是非村を挙げてやっていただくようお願いしたいのですが、どうでしょうか。

○議長（小林信） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 各種団体がたくさんあるわけですので、いろんな形で集まる会を作るというふうなことだと思います。そういう意味で、これについては各種団体の方に声掛けをしていきたいというふうに思います。

それからエゴマのお茶等については、エゴマの食べ方や栄養等について、いろんな形でご教示をいただいております。本当に議員におかれましては、ご協力をいただいて有り難いというふうに思っております。今後とも、村としましてもエゴマについて苗の無償提供もしたいと考えております。そしてまた、栽培面積も増やしていきたいと思っておりますので、今後とも食べ方、そして、栄養等々含めてご指導いただきますように、よろしくをお願いしたいというふうに思います。

PR不足については、いろんな形でやらせていただいているわけではありますけれども、なかなかやはり周知徹底というふうなところまではいっていないというふうに認識をしております。これについては、もう少しいろんな形で検討しながら、皆様に理解をしていただいて、尚且つ、やはり参加をしていただくような対応をとらないとPRにならないというふうに思っております。PRしただけでは、やはりPRしただけというふうなことになると思いますので、PRをキチットして認識をしていただいて、尚且つ、やはり参加をしていただくような対応をとるというふうなことだと思いますので、これについては本当に頑張らせていただきたいと思います。

それから、人口が段々減っている状況で、各種団体等も含めていろんな形で対応は、逆に私はやりやすいというふうに考えております。いわゆる、小さながらのフットワークは、本当にやれるのではないかなというふうなこと、逆にメリットがたくさんあるというふうに思っておりますので、その小さいながらのフットワークを活かしながら、先ほどお話ししたPR等も含めて、最終的には実

施が可能になるような対応をとらせていただきたいと思いますので、いずれ、いろんな形で、教育委員会も含めて、社会教育等も含めて、これから対応していきたいと思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6 番（大城戸ツヤ子） やっぱり小さいということは、良いことも悪いこともあるのですけれども、特に小さいことは対応がし易いということもありますので、是非、いろんな各団体と協力して、今年実現できるようにお願いしたいと思っております。

それでもう一つお聞きしたいんですが、食事調査、村で平成 21 年の 7 月に 220 名の方に食の調査をしております。それはどういう内容かという主食について或いは食の時間帯、或いは配達弁当、惣菜のお裾分けとか、買い物状況、食に関すること、希望することなどっておりますけれども、上小阿仁村ですから、ご飯を多く食べていますし、また味噌汁も食べています。特にまた、近所からの裾分けが多いということに驚きました。

支え合って、各集落でそういう近所付き合いが多いのだと思っておりますけれども、特に食事に関する事で、希望する欄では体調が悪い時だけ、お弁当の食事を配達してくれるサービスがあればいいなという人が 57% 答えております。ですから、この結果を見て、やはり私は月一でも、そういう配食サービスを考えていただきたいなというので、さらに要望するのですが、如何ですか。

○議長（小林信） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 私も少しこの調査については、見させていただきまして、お米を皆さん食べていただいていることに対して本当に良かったなというふうに思っております。是非とも、ご飯を炊いて、ご飯を食べるということはお味噌汁も食べるし、おかずもたべるというふうなことだと思います。

ぜひとも、米消費拡大にもつながるし、料理をすることによって、いわゆる認知症の関係の予防にもなるというふうなことで、私は大変喜んでおります。

配食のことについては、先ほどもお答えしたとおり、いろんな形で業者の方もおられますし、それが月 1 回でいいのか、毎週がいいのか、毎日がいいのか、いろんな形で検討をしていかないといけないと思っております。そして、これをやるということになりますと、それをやっている人がおられますので、それを毎回お願いして、その方々にやっていただけるかというふうなこと、これボランティアでやっていただいておりますので、なかなか難しいところもあります。それから業者の方々が、いわゆる商売で対応していただいている部分もあります。そういう意味で、簡単にここで「はい、そうです」というのは、なかなかいか

ないところがありますので、少し検討する時間をいただきたいというふうに思います。

よろしく願いいたします。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6 番（大城戸ツヤ子） 今日、いろいろな質問をいたしましたけれども、ぜひ、今年の秋には実現できることもあるでしょうし、また、ワラ工芸では、何か村で縄作りが始まったり、高齢者の方の元気な声が聞こえると思いますけれども、総合的には、私はやっぱり健康づくりは、国保保険料や、今度介護保険料が、何とかまた、もう一回審査とかいろいろあると思うのですけれども、やっぱり住民の負担を軽減することが目的だと思いますので、是非住民の健康づくりの施策を早めにつくっていただきたいと思います。

私の質問は、以上であります。

○議長（小林信） これで大城戸ツヤ子君の一般質問を終わります。

○議長（小林信） 会議の途中ではありますが、ここで会議を一旦中断し、午後1時10分から再開いたします。

暫時、休憩いたします。

12時10分 休憩